

---

◎開会の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席願います。

本日の会議に欠席通告のあった方はございません。

定足数に達しておりますので、これより平成30年第4回川西町議会定例会を開会いたします。

(午前 9時30分)

---

◎開議の宣告

○議長 直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長 議事日程につきましては、お手元に配付しておきました印刷物のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長及び監査委員の出席を求めています。

---

◎諸般の報告

○議長 この際、私から諸般の報告を行います。

平成30年10月31日、南陽市議会本会議場において、置賜広域病院企業団議会定例会が開催され、平成29年度病院事業会計決算、平成30年度病院事業会計補正予算（第1号）、置賜広域病院企業団看護師等就学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定についてが上程され、それぞれ原案のとおり認定及び可決されました。

平成30年11月21日、東京のNHKホールにおいて、全国町村議会議長など関係者が出席して、「地方創生の実現を目指して」をメインテーマとする第62回町村議会議長全国大会並びに第43回豪雪地帯町村議会議長全国大会が開催されました。大会では、当面する重要課題の実現に向けた特別決議5件、諸課題の解決を図るための要望事項34件、また、豪雪地域の振興対策についての要望事項8件が、いずれも満場一致をもって採択、決定されました。

平成30年11月27日、米沢市議会議事堂において、置賜広域行政事務組合議会定例会が開催され、平成29年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、専決処分事件の承認を求めることについて、平成29年度一般会計歳入歳出決算、平成29年度ふるさと市町村圏事業費

特別会計歳入歳出決算、平成29年度消防特別会計歳入歳出決算、広域交流拠点施設、余熱利用施設の指定管理者の指定について、平成30年度一般会計補正予算（第1号）、平成30年度ふるさと市町村圏事業費特別会計補正予算（第1号）、平成30年度消防特別会計補正予算（第1号）が上程され、いずれも原案のとおり承認、認定及び可決されました。

---

◎町長の町政報告

○議長 次に、町長の町政報告を行います。

町長原田俊二君。

（町長 原田俊二君 登壇）

○町長 私から9月定例議会以降の町政の報告をさせていただきます。

9月4日から21日まで、第3回川西町議会定例会が開催されました。

10月5日、第2回川西町生活安全推進協議会を開催いたしました。会議では、10月20日に開催されます川西町民生活安全推進大会の実施内容等を決定するとともに、同大会で表彰されます方の選考結果が報告をされました。

10月13日、かわにし産業フェア2018を開催いたしました。町内事業者など41団体の協力をいただきながら、絵画展やステージイベント、企業展や特産品販売等を行い、約4,000名の来場者があり、地場産業の振興発展のPRに努めたところでございます。また、駅前通りを会場に、山形かわにし綾プロジェクト推進協議会主催の第7回たまげたほこ天と、えき・まちネットこまつ主催の羽前小松駅前プロレスアンドんめもん祭りも同時に開催され、相乗効果によって多くの方でにぎわったところでございます。

10月17日、第4回川西町議会臨時会が開催されました。

10月20日、川西町民生活安全推進大会を開催しました。大会では、生活安全推進協議会長表彰、交通安全功労者表彰、防犯ポスター等の表彰を行うとともに、私たちが築く安全・安心の町の実現に向け、関係機関の連携、地域防犯活動と交通安全の推進、そして、災害に負けないために共助を育むとの大会宣言を採択しました。その後、米沢警察署生活安全課調査官による少年非行の現況についての講話と、立川平林氏の防犯落語が演じられたところでございます。

10月23日から25日まで、ネットかわにし若手職員の交流研修会を本町で開催しました。研修会には、全国川西会議構成自治体である兵庫県川西市、奈良県川西町及び新潟県十日町市の若手職員各2名の合計6名と本町若手職員が参加し、本町の地域づくりの事例紹介や地域

での事業展開に必要な手法等をテーマとするグループディスカッションを通じ、参加した職員間のネットワークづくりが図られたところでございます。

10月29日及び30日に、本職と町議会から正副議長並びに各委員長及び副委員長の参加を得て、地方財政措置の拡充や高規格道路等の事業促進、義務教育環境の充実を初めとした本町の重要課題について、関係省庁並びに県選出国會議員に対し要望を行いました。あわせて、経済産業省経済産業政策局地域経済産業グループ山崎課長補佐から、過疎地域における地域未来についてと題して、地域未来投資促進法の概要等の説明を受け、政策研修を行いました。

10月31日から11月1日まで、川西町本間喜一顕彰基金を活用した就学支援の連携を図るため、置賜農業高等学校の柴崎校長先生と愛知大学を訪問し、施設や講義等を視察するとともに、寄附をいただいた越知専氏等と懇談してまいりました。また、川井学長と次年度の奨学金給付に対する連携協力を確認するとともに、入学試験の連携自治体推薦制度の導入についても協議を行ってまいりました。

11月3日、川西町民表彰式典を挙行いたしました。

11月12日、日本郵便株式会社東北支社と郵便局のみまもりサービスをふるさと納税の返礼品とすることに関する協定を締結いたしました。川西町で暮らすご家族の自宅等に郵便局社員が定期的に訪問し、生活状況を確認して、その結果についてふるさとを離れて暮らすご家族にお知らせするサービスで、県内の自治体では南陽市、寒河江市について3例目、東北管内の町村では初めての協定締結となったところでございます。

11月16日、第3回川西町交通安全推進協議会を開催いたしました。会議におきましては、最近の交通事故発生状況について、米沢警察署川西駐在所長から報告を受けた後、秋の交通安全県民運動や、夕暮れ時街頭啓発活動の報告を行うとともに、12月11日から20日までの飲酒運転撲滅、冬道の交通事故防止強化旬間に係る実施計画について確認をいたしました。

11月19日、冬期間における町民生活、産業経済活動等の安定を図るため、川西町道路除雪対策協議会を開催し、道路除雪延長271.4キロメートルを町有機械及び借り上げ機械を合わせて55台の除雪機械により、冬季交通の確保を図る平成30年度の道路除雪計画を決定しました。道路パトロール等を充実させながら、安全・安心な暮らしを守るため、効率的・効果的な除排雪作業に努めてまいります。

11月27日、第2回川西町総合教育会議を開催いたしました。会議では、新学習指導要領を踏まえたプログラミング教育の状況、小・中学校の学力・学習状況及び教育委員会所管の平成31年度の取り組みについて協議を行いました。

11月30日から12月2日まで、東京都台東区にある複合施設上野桜木あたり周辺を会場に、やまがた里の暮らし推進機構と連携し、第4回山形かわにし豆の展示会with絵の展示会を開催いたしました。会場では、紅大豆や各種新豆、新米などの農産物や地酒の販売、東京では味わえない伝統料理を提供するお茶飲み体験やしめ飾りづくり体験など、食文化や伝統文化を通じた交流を図ることができ、3日間で延べ4,350名の方においでいただき、豆のあるまちかわにしを大いにPRしてまいりました。

以上、町政報告であります。続きまして、入札執行調書でございます。

9月20日、工事名、犬川地区交流センター駐車場拡張工事、落札金額、583万2,000円、落札者、株式会社佐々木建設、代表取締役佐々木金三郎初め5件の調書でございます。ご照覧いただきたいと思っております。

以上、町政の報告とさせていただきます。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長 日程第1、川西町議会会議規則第126条の規定により、会議録署名議員を私より指名いたします。

3番鈴木幸合君、4番鈴木清左衛門君、ご両名にお願いいたします。

---

#### ◎会期の決定

○議長 日程第2、会期の決定、これを議題といたします。

お諮りいたします。会期については、お手元に配付の会期及び審議日程予定表のとおり、本日12月5日より12月18日までの14日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は14日間と決定いたしました。

---

◎議第73号 川西町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する  
条例の制定について

◎議第74号 川西町企業立地活性化のための固定資産税の不均一課税  
に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎議第75号 川西町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する  
基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

◎議第76号 指定管理者の指定について

◎議第77号 指定管理者の指定について

◎議第78号 指定管理者の指定について

◎議第70号 平成30年度川西町一般会計補正予算（第5号）

◎議第71号 平成30年度川西町国民健康保険事業特別会計補正予算  
（第2号）

◎議第72号 平成30年度川西町下水道事業特別会計補正予算（第2  
号）

○議長 日程第3、議第73号 川西町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の  
制定についてから日程第11、議第72号 平成30年度川西町下水道事業特別会計補正予算（第  
2号）までの9議案を、議事の都合により一括議題といたします。

議事の順序により、提案当局の説明を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 議第73号 川西町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定につい  
てご提案申し上げます。

提案理由につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、本条例を改正する必要があるた  
め提案するものであります。

内容につきまして、税務会計課長から説明させますので、よろしく願い申し上げます。

○議長 後藤税務会計課長。

○会計管理者・税務会計課長 命によりまして、議第73号 川西町税条例等の一部を改正する  
条例の一部を改正する条例の制定について、お手元の概要によりご説明申し上げます。

まず、改正の趣旨であります。地方税法の一部改正による山形県県税条例の改正に伴い、  
川西町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正するものであります。

続いて、改正内容であります。地方税法の改正により、軽自動車税環境性能割の導入に  
伴い、軽自動車税環境性能割の賦課徴収及び減免に関する事務については、当分の間、県が  
行うことから、減免事務手続を山形県県税条例の例により行うために規定を整備するもの  
であります。

施行期日ではありますが、公布の日から施行することとしております。

参考として、環境性能割とは、これまでの自動車税及び軽自動車税の一部として平成31年10月1日以降に取得する自動車に適用されるもので、自動車の取得価格に燃費基準に応じた税率を乗じ課税するもので、税率は2.0%であります。ただし、次の自動車は税率が軽減されるものであります。

対象車が電気自動車、平成32年燃費基準プラス10%達成の車は非課税。平成32年燃費基準達成の車は1.0%の税率となるものであります。

次に、裏面をごらんください。

平成31年10月1日を基準に、改正前、改正後であらわしております。消費税率10%への引き上げ時である平成31年10月1日に自動車取得税が廃止され、新たに自動車税及び軽自動車税において、自動車取得税のグリーン化機能を維持、強化する自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割が導入されることとなったものであります。導入に伴い、現行の自動車税は自動車税種別割、軽自動車税は軽自動車税種別割となり、それぞれ税目において種別割と環境性能割に整理されたものであります。

なお、この改正による軽自動車税の環境性能割の額は192万5,000円を見込んでおります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 続きまして、議第74号 川西町企業立地活性化のための固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご提案申し上げます。

提案理由につきましては、本町における雇用機会の創出及び企業立地活性化に向けて、固定資産税の課税免除を行うため、提案するものであります。

内容につきまして、後藤税務会計課長から説明をさせます。

○議長 後藤税務会計課長。

○会計管理者・税務会計課長 命によりまして、議第74号 川西町企業立地活性化のための固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について、お手元の概要によりご説明申し上げます。

まず、改正の趣旨であります。本町における雇用機会の創出及び企業立地活性化に向けて、固定資産税の不均一課税に加え課税免除を行うため、改正するものであります。

続いて、改正の内容であります。東京23区から地方へ企業の本社機能を移転する場合の固定資産税の軽減措置に対する地方交付税による減収補填の対象が、現行不均一課税から課税免除に拡大されたものであります。このことを受けて、企業立地を図る観点から、本町に

においても本社機能の移転を伴う固定資産税の軽減措置に課税免除を加えるため、規定を整備するものであります。

施行期日等ではありますが、公布の日から施行し、平成31年度以降に固定資産税から適用することとしております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 続きまして、議第75号 川西町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について提案申し上げます。

提案理由につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、本条例を改正する必要があるため提案するものでございます。

内容につきまして、教育総務課長から説明をさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長 淀野教育総務課長。

○教育総務課長 命によりまして、議第75号 川西町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてご説明を申し上げます。

概要書をごらんいただきたいと思います。

初めに、改正の趣旨であります。放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

2、改正の内容でございます。放課後児童支援員の資格要件を次のように拡充するものでございます。

(1) 学校教育法に規定する学校の教諭を有する者を教育職員免許法に規定する免許状を有する者に改めることにより、臨時免許状や特別免許状、養護教諭、栄養教諭、特別支援学校教諭の免許状を有する者を要件に含むことを明示したものでございます。

これは、内容については全く変わっておりませんが、不明確な点があったためにこのような言い回しに変更するというものでございます。

(2) 実務経験5年以上の放課後児童健全育成事業に従事した者で、町長が特に認める者を要件に加えるもの。

これは、新たにつけ加えるもので、これによって支援員の範囲といたしますか、なれる方が追加される、拡充されるというものでございます。

(3) 施行期日、公布の日から施行いたします。

以上であります。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 議第76号 指定管理者の指定について提案申し上げます。

提案理由につきましては、川西町斎場の指定管理者を指定する必要があるため、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきまして、滝田住民生活課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 滝田住民生活課長。

○住民生活課長 命によりまして、議第76号 指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

次の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

公の施設の名称、川西町斎場。指定管理者となる団体の名称、有限会社川西葬祭社。指定の期間、平成31年4月1日から平成34年3月31日まで。

平成30年12月5日提出、町長名でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 議第77号 指定管理者の指定についてご提案申し上げます。

提案理由につきましては、かわにし森のマルシェの指定管理者を指定する必要があるため、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきまして、産業振興課長から説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 奥村産業振興課長。

○産業振興課長 命によりまして、議第77号 指定管理者の指定についてご説明を申し上げます。

前段、経過についてご説明を申し上げます。

平成30年9月19日に開催されました議会全員協議会におきまして、指定管理者の評価とあわせて公募によらず指定管理者の候補選定をすることの説明を申し上げます。その後、募集要項を定めて候補者に示し、指定申請書の提出を受け、審査手続を進めてまいったところでございます。本日、指定議案として上程するとしたものでございます。

それでは、議案の説明をいたします。

次の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。



公の施設の名称、かわにし森のマルシェ。指定管理者となる団体の名称、株式会社かわにし森のマルシェ。指定の期間、平成31年4月1日から平成34年3月31日までの3年間でございます。

平成30年12月5日提出、町長名でございます。

よろしく願いいたします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 議第78号 指定管理者の指定について提案申し上げます。

提案理由につきましては、川西町総合運動公園、川西町民総合体育館、川西町総合運動公園クラブハウス、川西町総合運動公園ホッケー競技場、川西町総合運動公園多目的運動場の指定管理者を指定する必要があるため、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきまして、生涯学習課長から説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 針生涯学習課長。

○生涯学習課長 それでは、命によりまして、私のほうから説明を申し上げます。

議第78号 指定管理者の指定についてでございます。

次の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

公の施設の名称、川西町総合運動公園、川西町民総合体育館、川西町総合運動公園クラブハウス、川西町総合運動公園ホッケー競技場（天然芝、人工芝）、川西町総合運動公園多目的運動場の施設でございます。

指定管理者となる団体の名称は、一般財団法人川西町体育振興公社でございます。

指定の期間は、平成31年4月1日から平成34年3月31日までの3年間でございます。

以上につきまして、平成30年12月5日提出、町長名でございます。

よろしく願いいたします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 議第70号 平成30年度川西町一般会計補正予算（第5号）をご提案申し上げます。

平成30年度川西町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億3,304万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ106億1,174万1,000円とするものでございます。

以下、補正内容につきまして、井上未来づくり課長から説明をさせますので、よろしくお

願ひ申し上げます。

○議長 井上未来づくり課長。

○未来づくり課長 命によりまして、議第70号 平成30年度川西町一般会計補正予算（第5号）につきましてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正につきましては、ただいま町長が申し上げたとおりでございます。今回の5号補正におきましては、歳入歳出予算の補正とともに、第2条におきまして債務負担行為の補正を、第3条におきまして地方債の補正を行ってございます。

本日付提出、町長名でございます。

それでは、債務負担行為の補正、地方債の補正のほうを先にご確認いただきたいと思しますので、4ページをおめくりいただきたいというふうに思います。

4ページ、第2表、債務負担行為の補正でございます。

今回の債務負担行為の補正につきましては、記載の4つの事業につきまして、追加を行うものでございます。

まず、一番最初にですが、新庁舎にかかわります本体、車庫、エネルギー棟、防災倉庫建設工事費につきまして、平成30年度から平成32年度までの期間で、限度額につきましては24億7,000万円と設定をするものでございます。

以下、3つにつきましては、ただいまご提案を申し上げました指定管理者の指定に伴いまして、3つの施設にかかわります指定管理料の債務負担行為の設定を行うものでございます。

事項、期間につきましては、ただいま指定管理者の指定の中でご説明を申し上げた内容と同様となっております。

それぞれの施設指定管理料でございますが、斎場につきましては3,630万円、川西町総合運動公園等の施設につきましては1億300万円、かわにし森のマルシェにつきましては4,600万円と設定をしてございます。

続きまして、5ページにお移りをいただきたいというふうに思います。

第3表、地方債の補正でございます。

まず、上段におきましては、追加として1事業を計上してございます。後ほど、歳入歳出予算の補正の中でご説明を申し上げますが、今回の国の補正予算に対応いたしまして、小学校、中学校へのエアコンの設置、整備、この事業に取り組むことといたしましたので、学校教育施設等整備事業におきまして、8,730万円を追加を行うものでございます。

次に、下段の変更でございますが、地方道路等整備事業につきましては、県単独道路整備

事業負担金の増額に伴いまして、90万円の増額を計上してございます。

次に、過疎対策事業でございますが、除排雪重機械の整備事業の事業費の確定に伴いまして1,600万円の減額、一方、花丘町下小松線の防雪柵の設置事業におきましては130万円の増額。あわせまして、過疎対策事業では1,470万円の減額を計上してございます。地方債全体の変更額につきましては、7,350万円の増額となっておりますところでございます。

それでは、概要書にお移りをいただきまして、今回の歳入歳出予算の内容につきまして説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず、1の歳出でございますが、人件費につきましては、一般職員給与費等職員の時間外の増額補正、これが主な内容となっております。

次に、補助費等でございますが、公共交通対策事業につきましては、山交バスの運行経費の計上欠損額に対する補助金の増額計上を行うものでございます。

運転免許証自主返納推進対策事業につきましては、申請者の増加に伴いまして、報償物品の増額を計上してございます。

農林水産物等災害対策事業につきましては、この夏の高温渇水対策といたしまして、補助金の増額を計上するものでございます。

1つ飛びまして、経営所得安定対策等推進事業につきましては、追加交付の決定を受けまして、補助金の増額を計上するものです。

ふるさとづくり基金管理事業につきましては、ふるさと納税の今後の寄附額の増額が見込まれますので、それに伴いまして、報償物品の増額を計上してございます。

中学校の体育音楽振興事業につきましては、大会への派遣補助金の増額を計上してございます。

次の物件費におきましては、消防ポンプ整備事業につきましては、軽積載車の寄贈を受けることとなりました。萩野地区に配備を予定してございますが、その車両の無線機器等の設置にかかります委託料の増額を計上するものです。

国民年金費につきましては、システム改修に伴います委託料の増額です。

1つ飛びまして、地方税の共通納税システムにつきましては、新たにこのシステムが導入されることとなりましたので、これにかかりますシステム導入の委託料の増額を計上してございます。

障害介護給付事業につきましても、システム改修に伴います委託料の増額です。

次の障害者地域生活支援事業につきましては、訪問入浴等の利用者の増加が見込まれます

ので、委託料の増額を行うものです。

健康診査・各種検診事業につきましては、受診者の増加により委託料の増額でございます。

2つ飛びまして、小学校教育コンピュータ管理事業につきましては、リース料の確定に伴いまして、使用料の減額を計上してございます。

このほか、物品費におきましては、各種施設等の光熱水費、燃料費、あと臨時職員の賃金等につきまして、今回補正を計上させていただいております。

次に、維持補修費に移らせていただきます。

冬季交通確保事業でございますが、消雪道路のノズル交換に伴います維持補修費の増額でございます。

続きまして、扶助費でございますが、福祉灯油助成事業につきましては、例年、県の補助を受けながら実施をしてございます事業につきまして、今年度も実施する予定でおりますので、扶助費の増額を計上するものでございます。

教育・保育施設給付事業につきましては、子ども・子育て支援制度にかかわります扶助費の増額を計上してございます。

中学校の教育振興事務経費におきましては、要保護生徒の学用品の整備等にかかわります扶助費の増額でございます。

次に、普通建設事業でございますが、まず、補助事業につきましては、除排雪重機械整備事業の減額、そして、花丘町下小松線防雪柵の設置工事の工事費の増額を計上してございます。この2つの事業につきましては、社会資本整備総合交付金を財源としてございますが、同じメニューの中で実施できる事業でございますので、除排雪重機械整備事業で不用となります交付金につきましては、花丘町下小松線の防雪柵設置工事のほうに充当しながら、工事の増額を計上しているところでございます。

次に、小学校施設空調設備整備事業、中学校の施設空調設備整備事業でございますが、国の補正予算に対応し、普通教室へのエアコンの設置を行うものでございます。本町におきましては、小学校につきましては大塚小学校、中学校は川西中学校ということで、2つの学校に対してまずエアコンの設置を予定してございます。

次に、7番の単独事業でございますが、浴浴センター管理運営事業におきましては、受水槽の給水ポンプ等の整備にかかわります工事費の増額を計上してございます。

8の県負担金でございますが、県単独整備事業の負担金の増額、県の通知によりまして、

増額を計上するものです。

9の積立金におきましては、ふるさとづくり基金管理事業の積立金でございまして、ふるさと納税の寄附額の増額が見込まれますので、積立金の増額を計上してございます。

10の繰出金につきましては、国民健康保険事業特別会計、下水道事業特別会計、それぞれ後ほどご説明申し上げますが、各会計の補正予算に合わせまして、繰出金の増額を計上しております。

裏面に移らせていただきたいというふうに思います。

2の歳入でございます。

分担金及び負担金につきましては、保育所保育料の増額でございます。

2の国庫支出金につきましては、ただいま歳出の中でご説明を申し上げました財源といたしまして、それぞれ増加等が見込まれるものでございますが、2つ目の地域生活支援事業費国庫補助金につきましては、歳出でご説明を申し上げました障害者地域生活支援事業、そして、その上の障害介護給付事業、それぞれ2つの事業の補助金がここに一括して計上されてございます。

その下の冷房設備対応臨時特例交付金につきましては、国の補正予算に伴いますエアコン設置整備にかかわります交付金でございます。

次に、3の県支出金でございますが、これにつきましても、歳出でご説明を申し上げました財源として県から交付を受けるものでございます。

3つ目の灯油購入助成事業費県補助金、これが福祉灯油事業にかかわります補助金でございます。

4の財産収入におきましては、町有牛の売り払い収入、そして、除雪機械の売り払い収入の増額を計上してございます。

5の寄附金でございますが、ふるさとづくり寄附金につきまして7,800万円の増額を計上してございます。当初で7,000万円を見込んでございましたので、合わせまして1億4,800万円の寄附額を見込むものでございます。

次の繰入金でございますが、財政調整基金の繰入金は財源調整に伴います増額です。

ふるさとづくり基金の繰入金につきましては、ふるさとづくり基金の管理事業等にかかわります事業費のほか、免許証の自主返納対策事業の報償物品の増額、中学校の体育音楽振興事業の補助金の増額、この2つの事業に対しても財源として充当を計上して予定をしております。

7の諸収入でございますが、返還金につきましては、多目的機能支払交付金、この過年度分の返還金でございます。それに療養給付費負担金の過年度分の精算金を増額を計上してございます。

8の町債につきましては、地方債の補正でご説明を申し上げた内容となっております。

今回の補正後の財政調整基金の残高でございますが、2億2,491万円と見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 議第71号 平成30年度川西町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）をご提案申し上げます。

平成30年度川西町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ167万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億9,848万1,000円とするものでございます。

以下、内容につきまして、鈴木健康福祉課長から説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 鈴木健康福祉課長。

○健康福祉課長 命によりまして、議第71号 平成30年度川西町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、お手元の概要書によってご説明申し上げます。

初めに、歳出でございます。

第1款総務費、こちらはシステム改修委託料、そして、システム使用手数料、合計の29万3,000円の増額でございます。

第2款保険給付費、こちらは審査支払手数料、そして、出産育児一時金、こちらの合計で132万6,000円の増でございます。

第9款諸支出金、こちらは療養給付費負担金等の返還金でございます。こちらは5万1,000円。

合計で167万円の増額でございます。

続いて、2の歳入でございます。

第3款県支出金、こちらは特別調整交付金の市町村分、こちらで27万円。

第5款の繰入金、こちらは出産育児一時金等の繰入金でございます。こちらが140万円。合計で167万円でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 議第72号 平成30年度川西町下水道事業特別会計補正予算（第2号）をご提案申し上げます。

平成30年度川西町の下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正でございます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ66万2,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ5億2,395万6,000円とするものでございます。

以下、吉田地域整備課長から説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 吉田地域整備課長。

○地域整備課長 命によりまして、議第72号 平成30年度川西町下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正につきましては、町長から説明があったとおりです。地方債の補正がございますので、第2条、地方債の変更、第2表、3ページをお開きください。

公共下水道整備事業債でありますけれども、限度額を1,725万減額します。内容につきましては、梨郷道路等の支障下水道管の移転に伴う補償工事でしたので、起債の減額をするものでございます。

歳入歳出について、お手元に配付しております概要書ののっとしてご説明申し上げます  
1の歳出であります。

1款総務費66万2,000円の増額であります。これは消費税、地方消費税の増額に伴うものでございます。

第2款公共下水道事業費でございます。補正額はありませんが、委託料と工事請負費の節の組み替えということでご理解願いたいと思います。合計で66万2,000円であります。

2の歳入であります。

4款の繰入金1,791万2,000円の増額でございます。一般会計よりの繰入金、これにつきましては、先ほどの起債の減額に伴いましての繰入金の増額でございます。

7款町債1,725万の減額でございます。先ほどご説明したとおりでございます。

合計で66万2,000円の増額であります。

以上であります。よろしくお願ひいたします。

○議長 一括議題に対する質疑を許します。

なお、一括議題に対する質疑でありますので、委員会審査のような詳細な質疑でなく、総合的な質疑となるようご留意願ひします。

(なし)

○議長 別に質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、質疑を終結します。

---

#### ◎議案の委員会付託

○議長 日程第12、議案の委員会付託を行います。

お諮りいたします。川西町議会会議規則第39条第1項の規定に基づき、日程第3、議第73号 川西町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第11、議第72号 平成30年度川西町下水道事業特別会計補正予算（第2号）までの9議案を、内容審査のため、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、各常任委員会並びに予算特別委員会に付託いたしたいと思ひますが、これにご異議ございせんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、各常任委員会並びに予算特別委員会に付託することに決定いたしました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長 以上をもって、本日予定いたしました全日程を終了いたしました。

なお、一般社団法人山形県建設業協会、会長澁谷忠昌氏より「平成30年度要望書」、川西町商工会、会長寒河江輝文氏より「平成31年度川西町商工会重要事業要望書」、公益社団法人日本理科教育振興協会、会長大久保昇氏より「平成31年度理科教育設備整備費等補助金予算増額計上についてのお願い」がお手元に配付のとおり提出されておりますので、ごらんください。

これをもって本日の会議を散会いたします。

(午前10時18分)